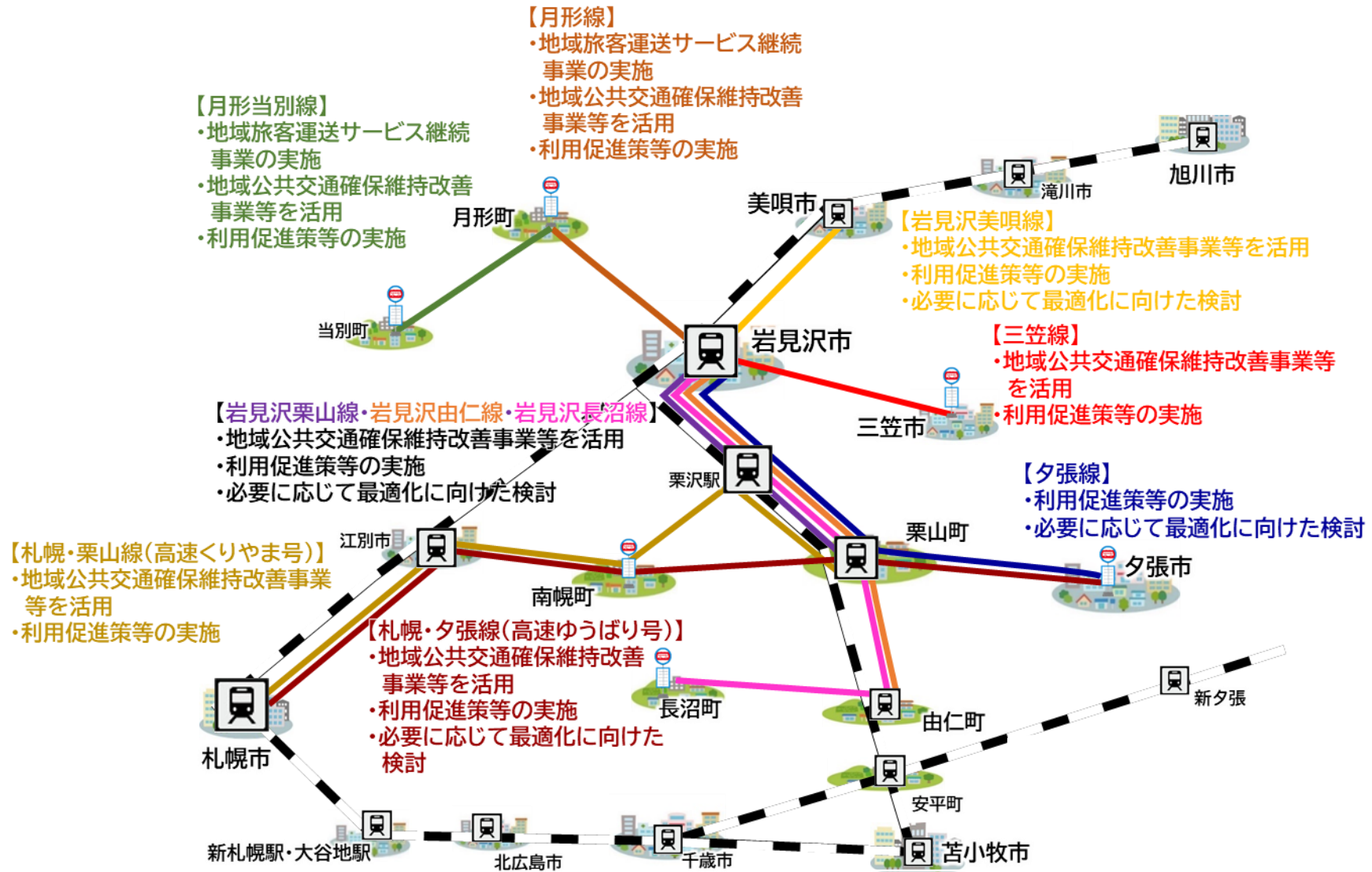


# 南空知地域公共交通計画 概要

<p><b>趣旨</b></p>	<p>空知総合振興局管内のうち、南空知地域9市町の参画の下、地域住民の生活を支え、持続可能な将来の交通体系を構築するため、「南空知地域公共交通計画」を策定する。</p>																			
<p><b>計画期間</b></p>	<p>令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5年間</p>																			
<p><b>目指すべき将来像</b></p>	<p>生活圏内の円滑な移動が実現できる 地域間連携が図られた持続可能な交通ネットワークの構築</p>																			
<p><b>基本方針・目標・施策</b></p>	<table border="1"> <tr> <th>基本方針</th> </tr> <tr> <td>基本方針① 円滑な移動を実現する持続可能な公共交通の維持・確保</td> </tr> <tr> <td>基本方針② 利用者の確保に向けた公共交通の利便性向上及び利用促進</td> </tr> </table>	基本方針	基本方針① 円滑な移動を実現する持続可能な公共交通の維持・確保	基本方針② 利用者の確保に向けた公共交通の利便性向上及び利用促進	<table border="1"> <tr> <th>目標</th> </tr> <tr> <td>目標① 広域的な交通ネットワークの維持・確保</td> </tr> <tr> <td>目標② 公共交通の担い手確保</td> </tr> <tr> <td>目標② 公共交通利用の意識醸成や公共交通の利用拡大</td> </tr> </table>	目標	目標① 広域的な交通ネットワークの維持・確保	目標② 公共交通の担い手確保	目標② 公共交通利用の意識醸成や公共交通の利用拡大	<table border="1"> <tr> <th>施策</th> </tr> <tr> <td> <p>施策① 利用実態やニーズを踏まえた自治体間を跨ぐ公共交通の維持・確保・最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議 <b>(路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり)</b></li> <li>・路線の接続状況の改善 など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <p>施策② 交通ネットワークを支える人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策と連携した合同企業説明会等での広報</li> <li>・自衛隊や学校などへの情報提供</li> <li>・求人情報サイト等を活用した情報発信 など</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <p>施策③ 公共交通の利便性向上及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道・市町の広報誌やホームページ、SNSなどのデジタル情報媒体を活用した情報発信</li> <li>・バスロケーションシステムの導入の検討・実施 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策	<p>施策① 利用実態やニーズを踏まえた自治体間を跨ぐ公共交通の維持・確保・最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議 <b>(路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり)</b></li> <li>・路線の接続状況の改善 など</li> </ul>	<p>施策② 交通ネットワークを支える人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策と連携した合同企業説明会等での広報</li> <li>・自衛隊や学校などへの情報提供</li> <li>・求人情報サイト等を活用した情報発信 など</li> </ul>	<p>施策③ 公共交通の利便性向上及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道・市町の広報誌やホームページ、SNSなどのデジタル情報媒体を活用した情報発信</li> <li>・バスロケーションシステムの導入の検討・実施 など</li> </ul>						
基本方針																				
基本方針① 円滑な移動を実現する持続可能な公共交通の維持・確保																				
基本方針② 利用者の確保に向けた公共交通の利便性向上及び利用促進																				
目標																				
目標① 広域的な交通ネットワークの維持・確保																				
目標② 公共交通の担い手確保																				
目標② 公共交通利用の意識醸成や公共交通の利用拡大																				
施策																				
<p>施策① 利用実態やニーズを踏まえた自治体間を跨ぐ公共交通の維持・確保・最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議 <b>(路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり)</b></li> <li>・路線の接続状況の改善 など</li> </ul>																				
<p>施策② 交通ネットワークを支える人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策と連携した合同企業説明会等での広報</li> <li>・自衛隊や学校などへの情報提供</li> <li>・求人情報サイト等を活用した情報発信 など</li> </ul>																				
<p>施策③ 公共交通の利便性向上及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道・市町の広報誌やホームページ、SNSなどのデジタル情報媒体を活用した情報発信</li> <li>・バスロケーションシステムの導入の検討・実施 など</li> </ul>																				
<p><b>評価指標 (KPI)</b></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年(2022年)</th> <th>令和10年(2028年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通の利用者数</td> <td>962千人/年度</td> <td>969千人/年度以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通の平均収支率</td> <td>38.1%</td> <td>39.7%以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通への公的資金投入額</td> <td>412,204千円/年度</td> <td>412,204千円/年度以下</td> </tr> <tr> <td>広域交通の運転手数</td> <td>83人</td> <td>83人以上</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	現況値	目標値	令和4年(2022年)	令和10年(2028年)	広域交通の利用者数	962千人/年度	969千人/年度以上	広域交通の平均収支率	38.1%	39.7%以上	広域交通への公的資金投入額	412,204千円/年度	412,204千円/年度以下	広域交通の運転手数	83人	83人以上	<p><b>PDCAサイクル</b></p> <p>本計画 (Plan) の推進にあたり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況 (Do) を確認した上で、目標の達成状況 (評価指標) を評価 (Check) し、必要に応じて、施策・事業の見直し (Action) を検討する</p>
評価指標	現況値	目標値																		
	令和4年(2022年)	令和10年(2028年)																		
広域交通の利用者数	962千人/年度	969千人/年度以上																		
広域交通の平均収支率	38.1%	39.7%以上																		
広域交通への公的資金投入額	412,204千円/年度	412,204千円/年度以下																		
広域交通の運転手数	83人	83人以上																		

# 南空知地域における広域交通に係る各路線の維持・確保方針

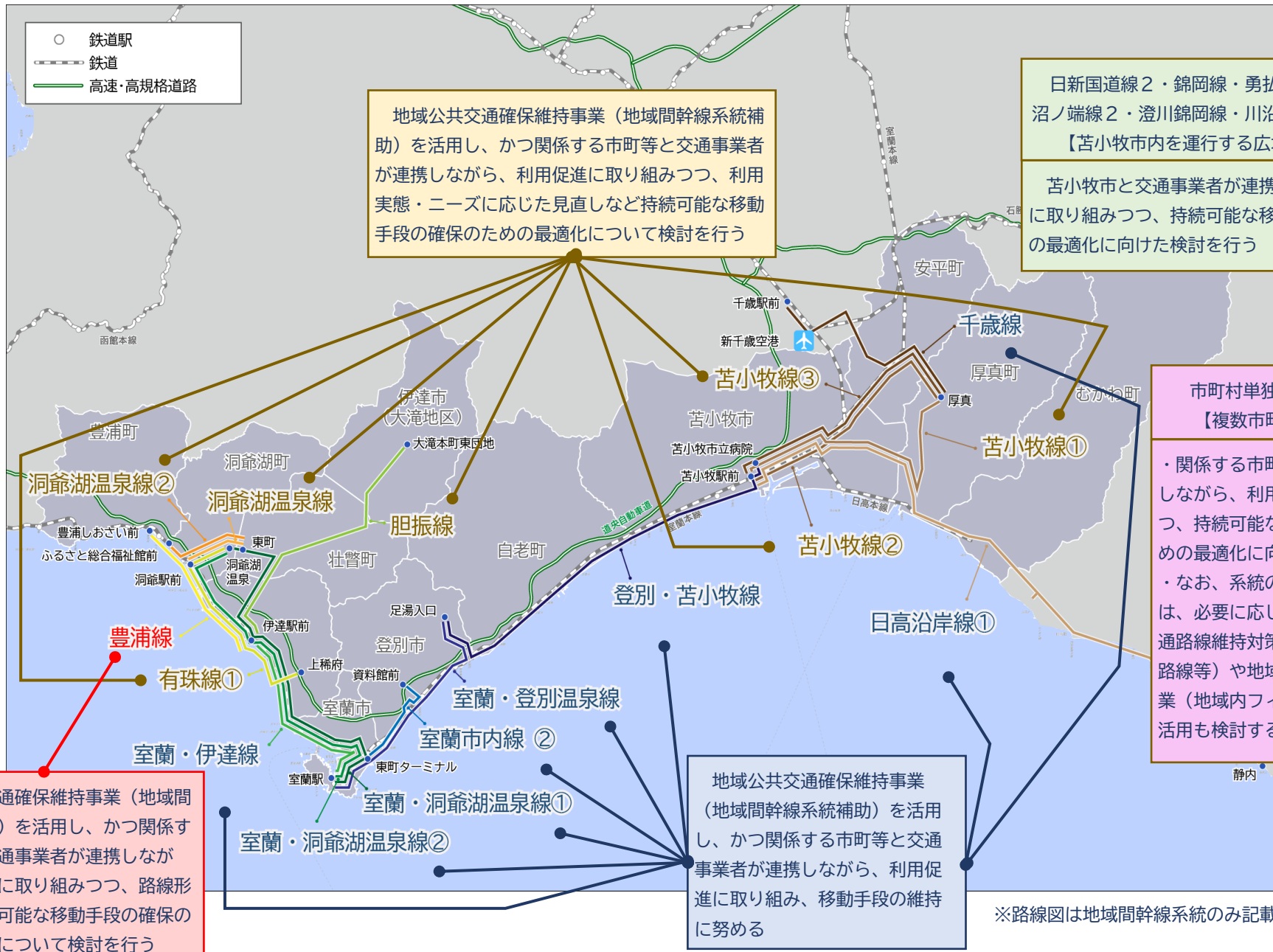


※「滝川美唄線」の維持・確保の方針については「中空知地域公共交通計画」、「札幌代行線①」、「北新線」及び「長沼線」の維持・確保の方針については「さっぽろ連携中枢都市圏地域公共交通計画」において位置づける。

# 北海道胆振地域公共交通計画 概要

趣旨	地域住民の生活や各産業を支える交通手段を維持確保し、持続可能な交通体系を構築していくため、北海道、胆振管内市町、国、交通事業者等の関係者が連携し、胆振地域における地域公共交通のマスタープランとなる「北海道胆振地域公共交通計画」を策定する。																											
計画期間	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5年間																											
目指すべき将来像	胆振地域の公共交通に係る全ての関係者が主体性を持ち維持確保する持続可能な公共交通ネットワークの構築																											
基本方針・ 目標・施策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本方針① 持続可能な公共交通の維持確保</td> </tr> <tr> <td>基本方針② 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上</td> </tr> <tr> <td>基本方針③ 公共交通の利用促進による持続性の確保</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	基本方針① 持続可能な公共交通の維持確保	基本方針② 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上	基本方針③ 公共交通の利用促進による持続性の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標① 公共交通の担い手確保</td> </tr> <tr> <td>目標② 公共交通利用に対する意識醸成</td> </tr> <tr> <td>目標③ 官民連携による取組の推進</td> </tr> <tr> <td>目標④ 公共交通の利便性の向上・利用の促進</td> </tr> </tbody> </table>	目標	目標① 公共交通の担い手確保	目標② 公共交通利用に対する意識醸成	目標③ 官民連携による取組の推進	目標④ 公共交通の利便性の向上・利用の促進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>施策① 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策等と連携した就職説明会、運転体験会等の開催</li> <li>・交通事業者による業務のさらなる効率化 など</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>施策② 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成</li> <li>・バスの乗り方教室等の開催</li> <li>・バスロケーションシステムの周知、利用促進 など</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>施策③ 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に関する取組の協議体制の確保</li> <li>・継続的な協議の実施 など</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>施策④ 広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に向けた取組の推進</li> <li><b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b></li> <li>・バス路線への適切な支援の枠組みの検討 など</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>施策⑤ 幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継拠点やバス停等の整備</li> <li>・各公共交通のダイヤ調整による接続性の確保 など</li> </ul> </td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	施策	<table border="1"> <tr> <td>施策① 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策等と連携した就職説明会、運転体験会等の開催</li> <li>・交通事業者による業務のさらなる効率化 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策① 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策等と連携した就職説明会、運転体験会等の開催</li> <li>・交通事業者による業務のさらなる効率化 など</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>施策② 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成</li> <li>・バスの乗り方教室等の開催</li> <li>・バスロケーションシステムの周知、利用促進 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策② 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成</li> <li>・バスの乗り方教室等の開催</li> <li>・バスロケーションシステムの周知、利用促進 など</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>施策③ 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に関する取組の協議体制の確保</li> <li>・継続的な協議の実施 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策③ 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に関する取組の協議体制の確保</li> <li>・継続的な協議の実施 など</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>施策④ 広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に向けた取組の推進</li> <li><b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b></li> <li>・バス路線への適切な支援の枠組みの検討 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策④ 広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に向けた取組の推進</li> <li><b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b></li> <li>・バス路線への適切な支援の枠組みの検討 など</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>施策⑤ 幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継拠点やバス停等の整備</li> <li>・各公共交通のダイヤ調整による接続性の確保 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策⑤ 幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継拠点やバス停等の整備</li> <li>・各公共交通のダイヤ調整による接続性の確保 など</li> </ul>
基本方針																												
基本方針① 持続可能な公共交通の維持確保																												
基本方針② 幹線・広域・生活圏交通が一体となった接続性の向上																												
基本方針③ 公共交通の利用促進による持続性の確保																												
目標																												
目標① 公共交通の担い手確保																												
目標② 公共交通利用に対する意識醸成																												
目標③ 官民連携による取組の推進																												
目標④ 公共交通の利便性の向上・利用の促進																												
施策																												
<table border="1"> <tr> <td>施策① 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策等と連携した就職説明会、運転体験会等の開催</li> <li>・交通事業者による業務のさらなる効率化 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策① 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策等と連携した就職説明会、運転体験会等の開催</li> <li>・交通事業者による業務のさらなる効率化 など</li> </ul>																										
施策① 公共交通を担う人材の確保に向けた魅力発信や自治体施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住施策等と連携した就職説明会、運転体験会等の開催</li> <li>・交通事業者による業務のさらなる効率化 など</li> </ul>																											
<table border="1"> <tr> <td>施策② 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成</li> <li>・バスの乗り方教室等の開催</li> <li>・バスロケーションシステムの周知、利用促進 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策② 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成</li> <li>・バスの乗り方教室等の開催</li> <li>・バスロケーションシステムの周知、利用促進 など</li> </ul>																										
施策② 地域内外に向けた情報提供の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスと鉄道の総合時刻表等の作成</li> <li>・バスの乗り方教室等の開催</li> <li>・バスロケーションシステムの周知、利用促進 など</li> </ul>																											
<table border="1"> <tr> <td>施策③ 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に関する取組の協議体制の確保</li> <li>・継続的な協議の実施 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策③ 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に関する取組の協議体制の確保</li> <li>・継続的な協議の実施 など</li> </ul>																										
施策③ 広域交通等の維持・最適化に向けた連携体制の構築による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に関する取組の協議体制の確保</li> <li>・継続的な協議の実施 など</li> </ul>																											
<table border="1"> <tr> <td>施策④ 広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に向けた取組の推進</li> <li><b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b></li> <li>・バス路線への適切な支援の枠組みの検討 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策④ 広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に向けた取組の推進</li> <li><b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b></li> <li>・バス路線への適切な支援の枠組みの検討 など</li> </ul>																										
施策④ 広域交通等の利用実態を踏まえた路線最適化の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線の維持及び最適化に向けた取組の推進</li> <li><b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b></li> <li>・バス路線への適切な支援の枠組みの検討 など</li> </ul>																											
<table border="1"> <tr> <td>施策⑤ 幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継拠点やバス停等の整備</li> <li>・各公共交通のダイヤ調整による接続性の確保 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	施策⑤ 幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継拠点やバス停等の整備</li> <li>・各公共交通のダイヤ調整による接続性の確保 など</li> </ul>																										
施策⑤ 幹線交通と広域交通、生活圏交通のシームレス化のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継拠点やバス停等の整備</li> <li>・各公共交通のダイヤ調整による接続性の確保 など</li> </ul>																											
評価指標 (KPI)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年 (2022年)</th> <th>令和10年 (2028年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通等の利用者数</td> <td>1,730千人/年度</td> <td>1,885千人/年度以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通等の平均収支率</td> <td>46.3%</td> <td>54.1%以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通等への公的資金投入額</td> <td>396,142千円/年度</td> <td>459,449千円/年度以下</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	現況値	目標値	令和4年 (2022年)	令和10年 (2028年)	広域交通等の利用者数	1,730千人/年度	1,885千人/年度以上	広域交通等の平均収支率	46.3%	54.1%以上	広域交通等への公的資金投入額	396,142千円/年度	459,449千円/年度以下	PDCAサイクル	本計画（Plan）の推進にあたり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（Do）を確認した上で、目標の達成状況（評価指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討する											
評価指標	現況値		目標値																									
	令和4年 (2022年)	令和10年 (2028年)																										
広域交通等の利用者数	1,730千人/年度	1,885千人/年度以上																										
広域交通等の平均収支率	46.3%	54.1%以上																										
広域交通等への公的資金投入額	396,142千円/年度	459,449千円/年度以下																										

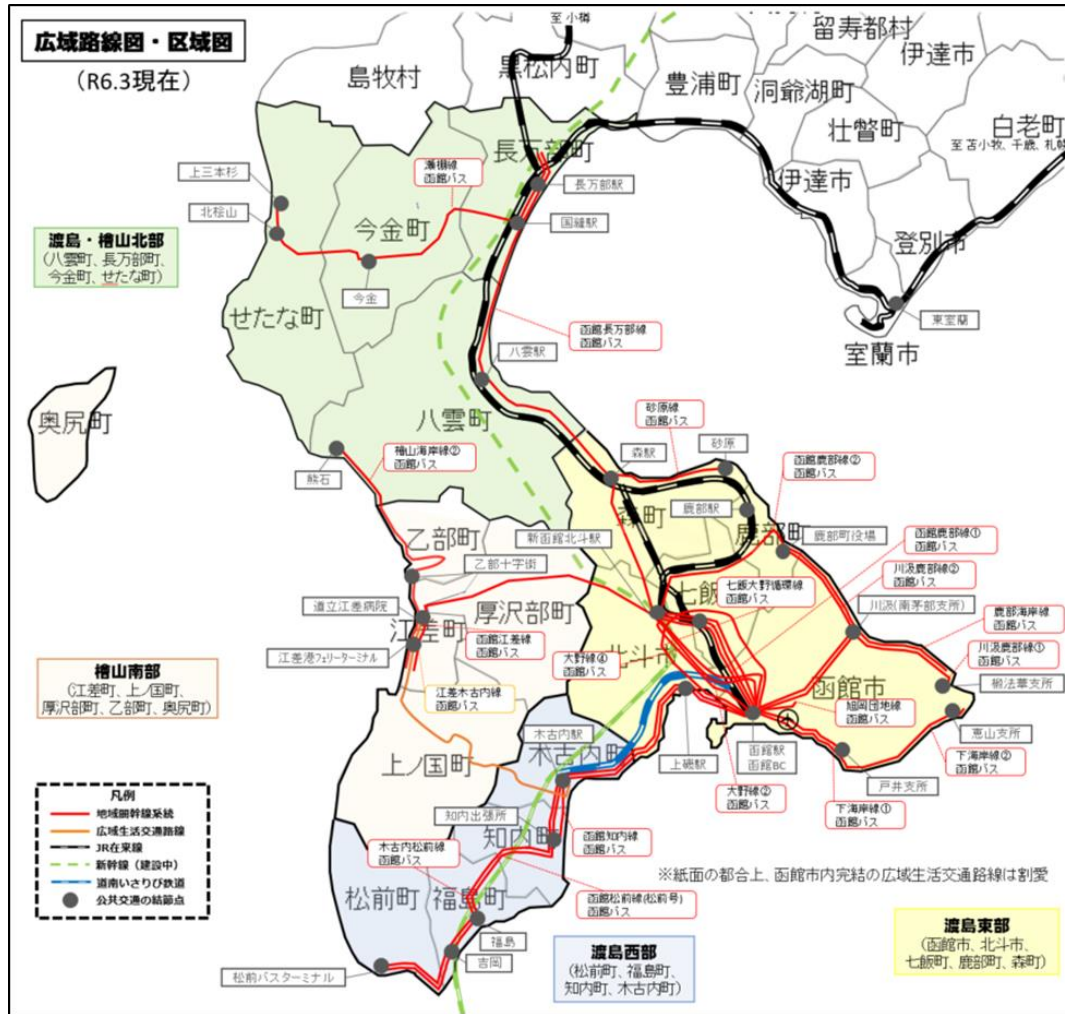
# 北海道胆振地域における広域交通等に係る各路線の維持・確保方針



## 道南地域公共交通計画 概要

<b>趣旨</b>	本地域に必要な交通手段の確保に向け、北海道渡島総合振興局及び北海道檜山振興局が中心となり、国、市町、交通事業者など地域の関係者ととも、道南地域を対象とする広域的なバス路線を中心とした「道南地域公共交通計画」を策定する。																					
<b>計画期間</b>	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5年間																					
<b>目指すべき将来像</b>	道南地域の関係者が連携した持続可能な公共交通の確保																					
<b>基本方針・ 目標・施策</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">基本方針</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>基本方針①</b>                      地域住民の日常生活や周遊観光に不可欠な広域路線の維持・確保                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>基本方針②</b>                      他の交通モードとの接続強化など広域路線の持続性・利便性の向上                 </td> </tr> </table>	基本方針	<b>基本方針①</b> 地域住民の日常生活や周遊観光に不可欠な広域路線の維持・確保	<b>基本方針②</b> 他の交通モードとの接続強化など広域路線の持続性・利便性の向上	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">目標</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>目標①</b>                      持続的な公共交通ネットワークの構築                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>目標②</b>                      公共交通に対する意識醸成や利便性の向上等による利用促進                 </td> </tr> </table>	目標	<b>目標①</b> 持続的な公共交通ネットワークの構築	<b>目標②</b> 公共交通に対する意識醸成や利便性の向上等による利用促進	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">施策</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>施策①</b>                      持続的な公共交通ネットワークの確保に向けた圏域別検討体制の構築                 </td> <td style="padding: 5px;">                     ・路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議  <b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b>                      ・交通拠点の機能充実にに向けた検討 など                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>施策②</b>                      広域路線の運行の維持・確保・最適化                 </td> <td style="padding: 5px;">                     ・乗換の利便性等を考慮した運行ダイヤ、経路、便数、運行形態の見直し など                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>施策③</b>                      乗換・待合環境の向上                 </td> <td style="padding: 5px;">                     ・バスロケーションシステムなど ICT 技術の活用                      ・待合環境の整備 など                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>施策④</b>                      バス運転手等の担い手確保                 </td> <td style="padding: 5px;">                     ・就職相談会の開催や情報発信                      ・学生に向けた業務内容の情報発信                      ・交通事業者による労働環境の改善 など                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>施策⑤</b>                      公共交通の利用に向けた意識醸成                 </td> <td style="padding: 5px;">                     ・道南地域のバスマップの作成・周知                      ・児童・生徒向けバス乗車体験等の実施 など                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>施策⑥</b>                      観光誘客による公共交通の利用促進                 </td> <td style="padding: 5px;">                     ・観光振興策と連携した利用促進                      ・観光利用の多い駅等の乗換利便性の向上 など                 </td> </tr> </table>	施策	<b>施策①</b> 持続的な公共交通ネットワークの確保に向けた圏域別検討体制の構築	・路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議 <b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b> ・交通拠点の機能充実にに向けた検討 など	<b>施策②</b> 広域路線の運行の維持・確保・最適化	・乗換の利便性等を考慮した運行ダイヤ、経路、便数、運行形態の見直し など	<b>施策③</b> 乗換・待合環境の向上	・バスロケーションシステムなど ICT 技術の活用 ・待合環境の整備 など	<b>施策④</b> バス運転手等の担い手確保	・就職相談会の開催や情報発信 ・学生に向けた業務内容の情報発信 ・交通事業者による労働環境の改善 など	<b>施策⑤</b> 公共交通の利用に向けた意識醸成	・道南地域のバスマップの作成・周知 ・児童・生徒向けバス乗車体験等の実施 など	<b>施策⑥</b> 観光誘客による公共交通の利用促進	・観光振興策と連携した利用促進 ・観光利用の多い駅等の乗換利便性の向上 など
基本方針																						
<b>基本方針①</b> 地域住民の日常生活や周遊観光に不可欠な広域路線の維持・確保																						
<b>基本方針②</b> 他の交通モードとの接続強化など広域路線の持続性・利便性の向上																						
目標																						
<b>目標①</b> 持続的な公共交通ネットワークの構築																						
<b>目標②</b> 公共交通に対する意識醸成や利便性の向上等による利用促進																						
施策																						
<b>施策①</b> 持続的な公共交通ネットワークの確保に向けた圏域別検討体制の構築	・路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議 <b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b> ・交通拠点の機能充実にに向けた検討 など																					
<b>施策②</b> 広域路線の運行の維持・確保・最適化	・乗換の利便性等を考慮した運行ダイヤ、経路、便数、運行形態の見直し など																					
<b>施策③</b> 乗換・待合環境の向上	・バスロケーションシステムなど ICT 技術の活用 ・待合環境の整備 など																					
<b>施策④</b> バス運転手等の担い手確保	・就職相談会の開催や情報発信 ・学生に向けた業務内容の情報発信 ・交通事業者による労働環境の改善 など																					
<b>施策⑤</b> 公共交通の利用に向けた意識醸成	・道南地域のバスマップの作成・周知 ・児童・生徒向けバス乗車体験等の実施 など																					
<b>施策⑥</b> 観光誘客による公共交通の利用促進	・観光振興策と連携した利用促進 ・観光利用の多い駅等の乗換利便性の向上 など																					
<b>評価指標 (KPI)</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">評価指標</th> <th style="text-align: center;">現況値</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和4年 (2022年)</th> <th style="text-align: center;">令和10年 (2028年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">広域交通等の利用者数</td> <td style="text-align: center;">1,848千人/年度</td> <td style="text-align: center;">1,962千人/年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">広域交通等の平均収支率</td> <td style="text-align: center;">52.5%</td> <td style="text-align: center;">58.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">広域交通等への公的資金投入額</td> <td style="text-align: center;">478,000千円/年度</td> <td style="text-align: center;">450,000千円/年度</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	現況値	目標値	令和4年 (2022年)	令和10年 (2028年)	広域交通等の利用者数	1,848千人/年度	1,962千人/年度	広域交通等の平均収支率	52.5%	58.5%	広域交通等への公的資金投入額	478,000千円/年度	450,000千円/年度	<b>PDCAサイクル</b>	本計画（Plan）の推進にあたり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（Do）を確認した上で、目標の達成状況（評価指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討する				
評価指標	現況値	目標値																				
	令和4年 (2022年)	令和10年 (2028年)																				
広域交通等の利用者数	1,848千人/年度	1,962千人/年度																				
広域交通等の平均収支率	52.5%	58.5%																				
広域交通等への公的資金投入額	478,000千円/年度	450,000千円/年度																				

# 道南地域における広域交通等に係る各路線の維持・確保方針



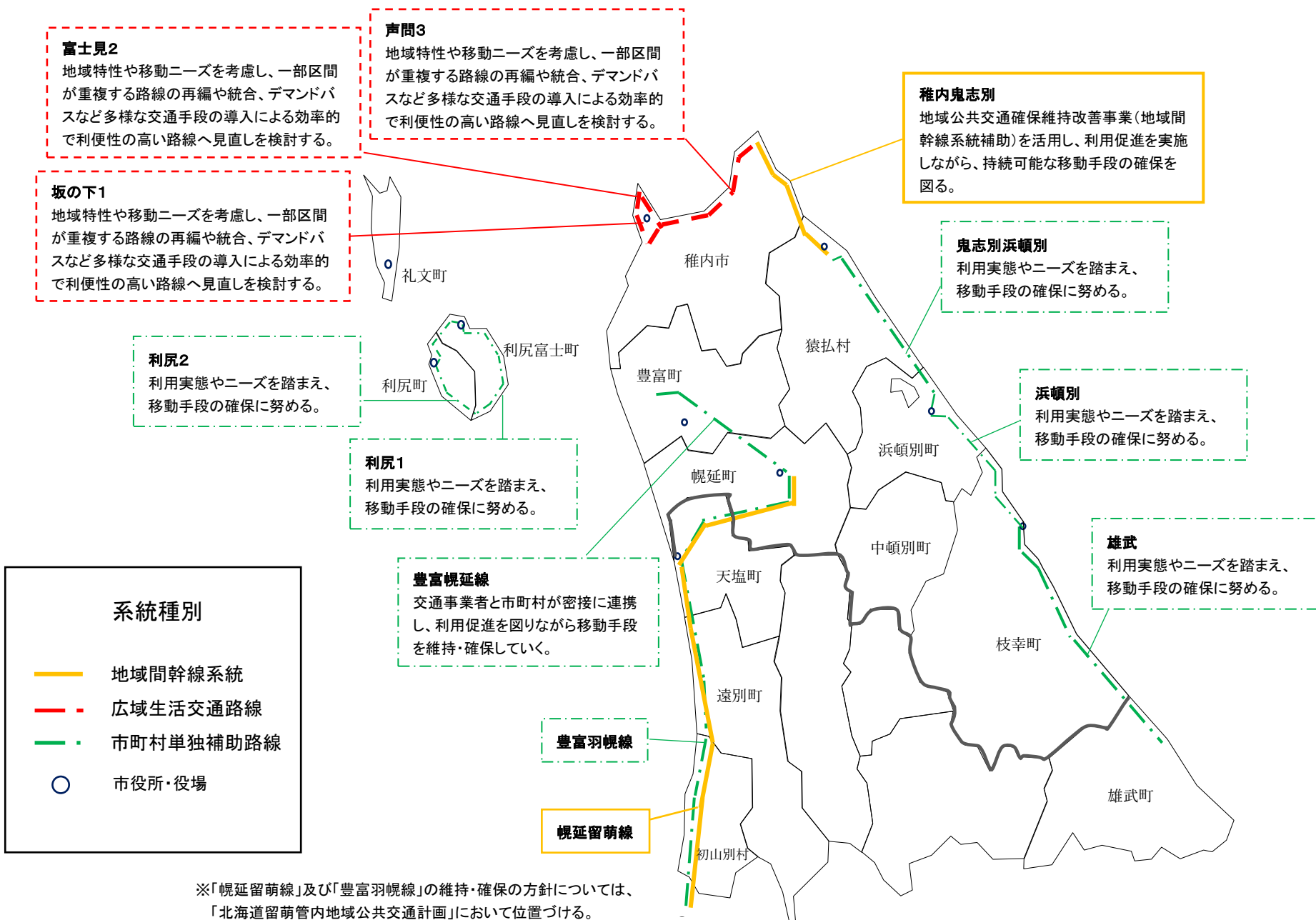
地域間幹線系統		維持確保の方針
系統名	維持確保の方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>大野線②</li> <li>旭岡団地線</li> <li>上磯線</li> <li>七飯大野循環線</li> <li>函館知内線</li> <li>木古内松前線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大野線④</li> <li>上磯日吉線</li> <li>大川富岡線</li> <li>七飯富岡線①</li> <li>函館松前線(松前号)</li> <li>瀬棚線</li> </ul>	地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)を活用し、利用促進に取り組むとともに、利用者の移動実態やニーズを踏まえ、ダイヤの見直しなど運行の効率化を図りながら、路線の維持に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> <li>函館鹿部線①</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館鹿部線②</li> </ul>	利用促進に取り組むとともに、利用者の移動実態やニーズを踏まえ、ダイヤの見直しなど運行の効率化を図りながら、路線の維持に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> <li>川汲鹿部線①</li> <li>鹿部海岸線</li> <li>下海岸線②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川汲鹿部線②</li> <li>下海岸線①</li> <li>砂原線</li> </ul>	利用促進に取り組むとともに、利用者の移動実態やニーズを踏まえ、路線の見直しなど最適化を図りながら路線の維持に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> <li>函館長万部線</li> <li>檜山海岸線②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>函館江差線</li> </ul>	地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)を活用し、利用促進に取り組みながら、路線の維持に努めていく。

広域生活交通路線		維持確保の方針
系統名	維持確保の方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>美原谷地頭線</li> <li>旭岡団地線</li> <li>昭和船見線</li> <li>農住団地線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見晴線</li> <li>中の橋線②</li> <li>昭和船見線②</li> </ul>	利用促進に取り組むとともに、利用者の移動実態やニーズを踏まえ、ダイヤの見直しなど運行の効率化を図りながら、路線の維持に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> <li>江差木古内線</li> </ul>		利用促進など収支改善に取り組むとともに、利用者の移動実態やニーズを踏まえ、デマンドバスの実証運行による効果検証を実施するなど最適化の検討を行い、路線の維持に努めていく。

# 宗谷地域公共交通計画 概要

趣旨	宗谷管内市町村や交通事業者など地域の関係者の連携のもと、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通のマスタープランとなる「北海道宗谷地域公共交通計画」を策定する。																	
計画期間	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5年間																	
目指すべき将来像	多様な交通手段が地域をつなぎ、安全・安心な暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワークの構築																	
基本方針・ 目標・施策	基本方針	目標	施策															
	<p>基本方針① 地域住民等の移動を支える広域交通の維持・確保</p>	<p>目標① 住民の利便性に配慮した交通体系の構築及び最適な公共交通サービスの確保</p>	<p>施策① 持続可能な移動手段の確保に向けた検討・協議</p>	<p>・路線の維持・確保・最適化に向けた検討・協議 など <b>（路線ごとの維持・確保方針は次頁のとおり）</b></p>														
	<p>基本方針② 公共交通の持続性確保・利便性向上・利用促進</p>	<p>目標② 生活圏域を円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・確保</p>	<p>施策② 幹線交通、広域交通、生活交通における接続等の利便性の向上</p>	<p>・ダイヤの調整など各公共交通の接続性の向上 ・乗換拠点の利便性・快適性の向上 など</p>														
		<p>目標③ 公共交通の持続性確保と利便性向上、意識醸成による利用促進</p>	<p>施策③ 運転手確保に向けた広報・啓発</p>	<p>・移住施策と連携した就職相談会や小中学生向けの業務内容説明会等の開催 ・運転手の業務内容の情報発信 など</p>														
		<p>施策④ 公共交通利用の促進活動の実施</p>	<p>・バスの乗り方教室や子ども向け公共交通乗車体験の開催 ・公共交通マップ等のホームページなどへの掲載 など</p>															
		<p>施策⑤ 交流人口拡大による公共交通の利用促進</p>	<p>・多言語表示や観光施設への乗換マップの作成など観光施策と連携した利用促進の取組 など</p>															
評価指標 (KPI)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和10年度 (2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通の利用者数</td> <td>399千人/年度</td> <td>400千人/年度以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通の平均収支率</td> <td>39.6%</td> <td>39.6%以上</td> </tr> <tr> <td>広域交通への公的資金投入額</td> <td>126,511千円/年度</td> <td>126,511千円/年度以下</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	現況値	目標値	令和4年度 (2022年度)	令和10年度 (2028年度)	広域交通の利用者数	399千人/年度	400千人/年度以上	広域交通の平均収支率	39.6%	39.6%以上	広域交通への公的資金投入額	126,511千円/年度	126,511千円/年度以下	<p><b>PDCAサイクル</b></p>	<p>本計画（Plan）の推進にあたり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（Do）を確認した上で、目標の達成状況（評価指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討する</p>
評価指標	現況値	目標値																
	令和4年度 (2022年度)	令和10年度 (2028年度)																
広域交通の利用者数	399千人/年度	400千人/年度以上																
広域交通の平均収支率	39.6%	39.6%以上																
広域交通への公的資金投入額	126,511千円/年度	126,511千円/年度以下																

# 宗谷地域における広域交通に係る各路線の維持・確保の方針



※「幌延留萌線」及び「豊富羽幌線」の維持・確保の方針については、「北海道留萌管内地域公共交通計画」において位置づける。